

事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与 6		作成日		30年 6月 25日	
事務事業名		介護保険特別会計繰出金				シート作成部署			
総合計画上の位置付け	基本施策	2 人にやさしいまち				課名	長寿福祉課	係名	高齢福祉係
		2-2 支えあいを実感できるまちをつくる				シート作成者			
	施策	2-2-3 高齢者福祉の推進				予算費目	会計	一般	
							款	3	
主要施策	① 高齢者支援推進体制の整備				項		1		
	② 地域支援事業の推進				目		2		
個別計画名		高齢者福祉計画、介護保険事業計画							
住民との関わり		その他							
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）			目的（どういう状態にしたいのか）					
	65歳以上の高齢者			高齢者がいつまでも元気でいきいきとした生活を続けることができる。					
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		配食サービス事業・・・ひとり暮らし高齢者等の家庭に昼食弁当を配達すると共に、安否確認を行う。 介護保険料徴収事務・・・介護保険料の納付書、督促状、催告書の発送。 家族介護支援事業・・・介護に携わる方に一時的に介護の場から離れる機会を作ることで身体的及び精神的負担を軽減する。							
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年度 ~ 平成 年度（ 年間） <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし							
根拠法令・要綱等		介護保険法、東員町介護保険条例、東員町生活支援型配食サービス事業実施要綱、東員町家族介護支援事業実施要綱							
		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（予算）			
全体事業費（千円）A+B		0		274,843		279,303			
財源内訳	国庫支出金		0		0		0		
	県支出金		0		0		0		
	地方債		0		0		0		
	その他特定財源		0		0		0		
	一般財源		0		274,843		240,363		
直接事業費（千円）A		0		274,843		240,363			
人件費（千円）B		0		0		38,940			
内訳	一般職員（人・千円）		人	0	人	0	5.90 人	38,940	
	臨時職員（人・千円）		人	0	人	0	人	0	
成果指標	成果指標名			単位	29年度		30年度	31年度	
					目標	実績	（目標）	（目標）	
	①	配食サービス利用件数		件	6,100	3,616	5,900	5,900	
	②	現年介護保険料収納率		%	99.5	99.6	99.5	99.5	
	③	家族介護教室		人	60	3	60	60	
④	家族介護継続支援事業		人	65	10	65	65		
説明									

事業名	介護保険特別会計繰出金	シート作成課	長寿福祉課
-----	-------------	--------	-------

一次評価者	長寿福祉課長	二次評価者	福祉部長
-------	--------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明	
	一次	二次		
必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	配食サービス事業については、民間事業者によるサービスが充実してきており、あり方を見直す必要もあると考えます。
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	家族介護教室事業等を継続することにより、在宅介護の継続化が図られ、施設入所増の抑制に有効であると考えます。
達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	概ね目標を達成していると考えますが、介護保険料徴収率については、時効中断や滞納繰越分徴収率の向上に努めるなど、更なる取組みが必要と考えます。
効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	家族介護教室事業等に関しては、効果的な開催方法により参加者の増も目指すため、町内介護事業所等に委託する方法を検討します。

本事務事業の実施適切性の説明

介護保険制度上必須である事業以外にも、在宅介護に携わる家族への支援など必要な事業が多いと感じます。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	3	(8) B	(8) A
今後の方針		休・廃止		見直し	継続	拡大	
今後の改革・改善目標		介護保険制度上必須である事業も多くありますが、実施事業の中には配食サービス事業など、現在では民間事業者によるサービスが充実しているものもあり、部分的には見直しが必要と考えます。					

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	3	(8) B	(8) A
今後の方針		休・廃止		見直し	継続	拡大	
コメント		必須事業以外で、民間事業者によるサービスが充実しているものについては見直しが必要と考えます。					

二次評価に対する課の考え方	
---------------	--

参画協働の今後の方針	いつから 平成	年度から 1	現在の手段を継続する
------------	---------	--------	------------